

【別紙様式】

丸森町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	阿武隈急行線定時定路線・生活維持支援金（令和3年度）		
総事業費 （千円）	300,000千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	17,867千円
事業概要	<p>①目的 外出や県外移動、飲食業の営業自粛要請により、経営に影響が出ている中、運行体制を確保している阿武隈急行(株)への支援を行うことにより、沿線住民等の地域生活の維持を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 人件費（運輸・業務部門のみ）、動力、光熱水費、車両清掃費、感染症対策費、駅業務委託料の運行体制確保のための経費 算定 宮城県・福島県負担額 150,000千円 福島市・伊達市負担額 75,000千円 丸森町・角田市・柴田町負担額 75,000千円 計 300,000千円 うち丸森町負担額 17,867千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 阿武隈急行(株) 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 沿線住民等の足となっている阿武隈急行線の運行主体が阿武隈急行(株)であることから、同社に対して支援することとした。</p> <p>④期待される効果 阿武隈急行(株)を支援することにより、通勤・通学や観光客の足となっている阿武隈急行線の運行を維持することができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>阿武隈急行線定時定路線・生活維持支援金事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用客の大幅な減少により、令和2年4月からの業績が悪化し、このままでは事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>阿武隈急行株式会社を交付対象者として支援金を交付し、阿武隈急行線の運行の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

丸森町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	阿武隈急行線定時定路線・生活維持支援金		
総事業費 (千円)	328,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	21,190千円
事業概要	<p>①目的 外出や県外移動、飲食業の営業自粛要請により、経営に影響が出ている中、運行体制を確保している阿武隈急行(株)への支援を行うことにより、沿線住民等の地域生活の維持を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 人件費（運輸・業務部門のみ）、動力、光熱水費、車両清掃費、感染症対策費、駅業務委託料の運行体制確保のための経費 算定 宮城県・福島県負担額 164,000千円 福島市・伊達市負担額 82,000千円 丸森町・角田市・柴田町負担額 82,000千円 計 328,000千円 うち丸森町負担額 21,190千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 阿武隈急行(株) 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 沿線住民等の足となっている阿武隈急行線の運行主体が阿武隈急行(株)であることから、同社に対して支援することとした。</p> <p>④期待される効果 阿武隈急行(株)を支援することにより、通勤・通学や観光客の足となっている阿武隈急行線の運行を維持することができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>阿武隈急行線定時定路線・生活維持支援金事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用客の大幅な減少により、令和2年4月～令和3年3月の業績が悪化し、このままでは事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>阿武隈急行株式会社を交付対象者として支援金を交付し、阿武隈急行線の運行の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

丸森町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	国民宿舎あぶくま荘等管理運営（指定管理）支援金		
総事業費 （千円）	59,962千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	59,962千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けた指定管理者が雇用の維持と管理運営を継続できるよう支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 指定管理料を増額 59,962千円 新型コロナウイルスの影響による減収見込額（79,949千円） －経費抑制見込額（減収の25%・19,987千円）＝59,962千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 一般財団法人 丸森町観光物産振興公社 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 同団体並びにその前身となる阿武隈ライン保勝会が長年舟下り事業を実施しており、観光事業に精通し、地域事情を理解していることから、あぶくま荘等について指定管理者として選定している。 丸森町指定管理者候補者選定委員会で審査し選定した。</p> <p>④期待される効果 今回支援することにより、町の観光産業と雇用の維持を図ることができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>国民宿舎あぶくま荘等管理運営事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う丸森町への観光客の大幅な減少により、令和2年4月～令和3年3月の業績が悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>指定管理者である一般財団法人丸森町観光物産振興公社を交付対象者として支援金を交付し、国民宿舎あぶくま荘等管理運営事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		